

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人湘南工科大学

目 次

I	学校法人の概要	1
	1. 基本情報	
	2. 建学の精神	
	3. 沿 革	
	4. 組織・付属機関等	
	5. 設置する学校・学部・学科等	
	6. 学校・学部・学科等の在籍者数の状況	
	7. 収容定員充足率	
	8. 役員の概要	
	9. 評議員の概要	
	10. 会計監査人の概要	
	11. 理事選任機関の概要	
	12. 教職員の概要	
II	事業の概要	1 1
	1. 事業の概要	
	2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	
III	財務の概要	2 4
	1. 決算の概要	
	2. その他	
	3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
IV	内部統制システムの整備及び運用状況の概要	3 1
	1. 関係する決議の概要	
	2. 体制整備及び運用状況の概要	

I 学校法人の概要

本学校法人湘南工科大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（本学の理念）に則って学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的としています。

この目的を達成するために設置された本学校法人湘南工科大学の令和 7 年度における概要は、以下のとおりです。

1. 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人湘南工科大学
- ② 主たる事務所の住所：神奈川県藤沢市辻堂西海岸一丁目 1 番 2 5 号
電話番号：0466-30-0257
FAX 番号：0466-33-7009
ホームページ URL：<https://www.shonan-it.ac.jp/>

2. 建学の精神

日本の経済復興のすばらしさは、世界の驚異の的である。然しながら日本経済を分析してみると、日本の世界経済に占める地位はまだ低く、最近の工業技術が向上したと言っても、不均衡と脆弱性をもっていることは否めない事実である。

我が国の多数の人口を養うためには、工業の発展と貿易の伸張とを図る以外に途はないことは明白である。ここに強固な工業立国の国策の樹立と工業教育の充実が必要となり、近代的な聡明な工業技術者の養成が喫緊の急務となり“人づくり”の重要性が強調される所以である。

日本が発展するか否かは、工業の盛衰如何にかかっている。最近の急激な技術革新の波は、学界から産業界へ、さらには国民生活全般に大きな影響を与えている。この経済の激動期にあつて、日本工業を安定させ、発展させるには、学問と産業、科学と技術の直結が必要である。かような時代の要請に応じて、工業大学を創設し、機械工学と電気工学を中心として、有為の人材を養成し、我が国の発展に寄与しようとするのが設立の趣旨であり、建学の根本精神である。

(1) 大学

理念・目的

湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授及び研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。

目標

学問研究の推進と、社会の規範となる人格形成を行うとともに、さらに、青年らしい夢と理想を科学の場の中に実現することを目標とする。

ビジョン

技術教育のあり方と、人間教育のあるべき姿を、新しい価値観で描き続ける。

タグライン

「やりたいことを、できることに。」

タグラインのステートメント

「私たち湘南工科大学は 1963 年の開学以来、『社会に貢献する技術者の育成』という理念のもと、常に自由で新しい技術教育を探究し続けてきました。テクノロジーの加速度的な進化やグローバル化。少子高齢化社会や人生 100 年時代の到来。頻発する自然災害や深刻化する環境問題...人類はいま、かつて経験したことのない大きな変化の中にいます。これからの社会で求められる力とは、人々に必要とされる技術力と人間力を併せ持ち、自らあるべき未来を描き、挑戦し、実現していく力であると私たちは考えます。既存の枠組みに捉われない発想力や行動力で、自分のために、誰かのために、『やりたいこと』を、『出来ること』に変えていく。そんな強く、優しく、逞しい人材の育成こそが、私たちの目指す技術教育です。私たち湘南工科大学は一人ひとりの個性と成長に向き合いながら、技術教育のあり方と人間教育のあるべき姿を新しい価値観で描き続けることで、未来の地域社会と日本、そして世界に広く貢献し続けます。」

(2) 大学院

理念・目的

湘南工科大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与する。

目標

〈機械工学専攻〉

前期課程：社会に役立つ機械並びにそのシステムを開発・設計するための実践的能力を備えた専門技術者・研究者の養成

後期課程：機械技術関連分野において的確な目標設定が行え、さらに新規技術の開発目標を達成できる能力を備えた高度専門的職業人の養成

〈電気情報工学専攻〉

前期課程：電気情報工学におけるソフトからハードまでの広い技術範囲をカバーする実践的能力を備えた専門技術者・研究者の養成

後期課程：電気情報分野において的確な目標設定が行え、さらに新技術の開発目標を達成できる能力を備えた高度専門的職業人の養成

(3) 附属高等学校

理念・目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校を卒業した者を勤労と責任を重んずる心身ともに健康な国民に育成するため、一般的教養を高めることを目的とする。

教育理念

- ①誠実・剛健・謙譲をモットーとして人間形成を行う。
- ②生徒の個性を尊重し、これを伸ばす。いわゆる個性教育に重点をおく。
- ③スポーツを愛好させ、知・徳・体の三位一体教育を行う。

ビジョン

自律した自由の精神を養い、ともに学び合う人間教育を通じて、社会で躍動する多彩な個性を育む。

タグライン

「さあ、いま、ここから。」

タグラインのステートメント

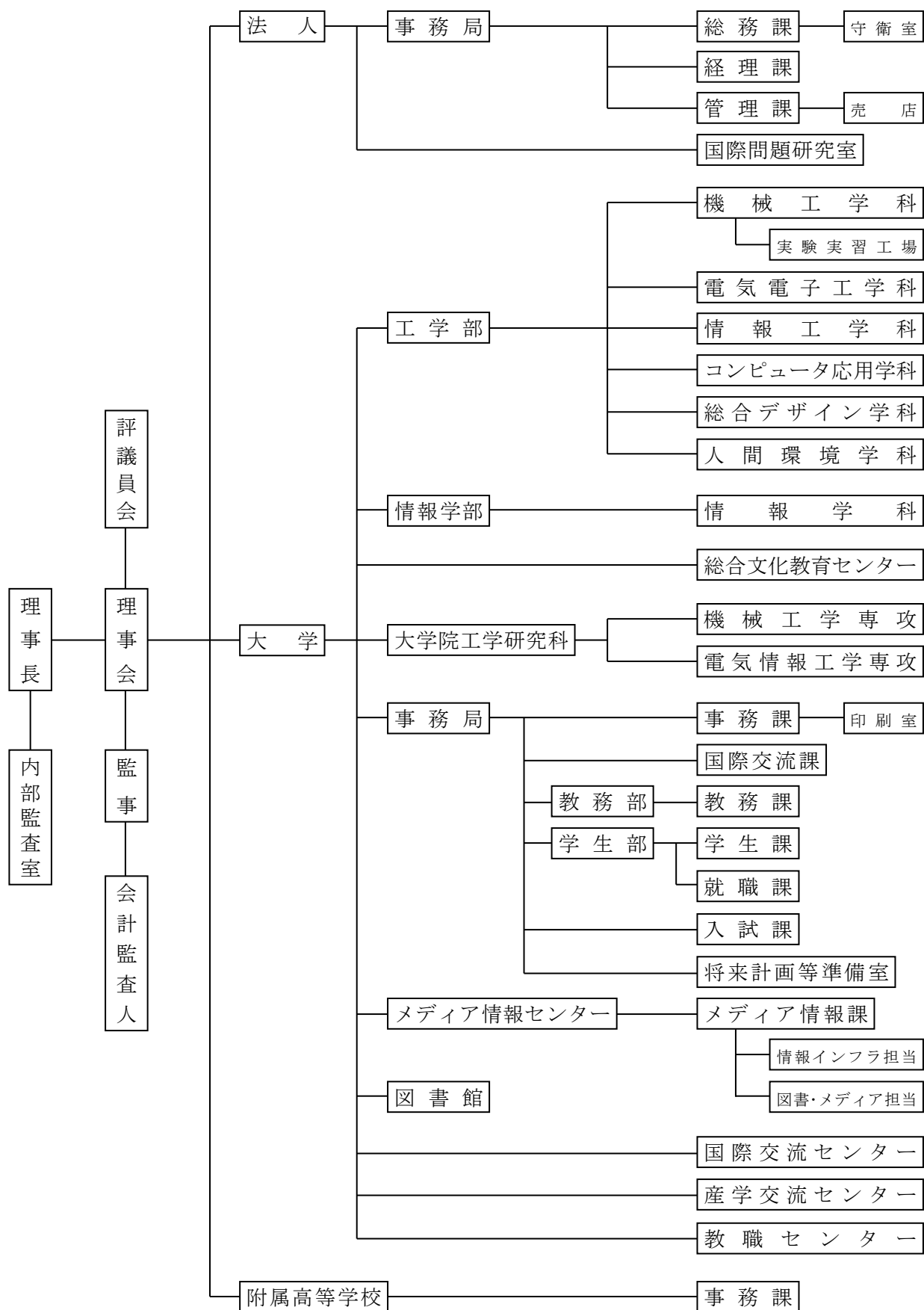
「人は誰もが、その人にしかない、特別な「何か」を持っています。その「何か」を、かけがえのない「個性」として育んでいくこと。それが私たちの目指す教育のあり方です。毎朝、爽やかな笑顔で「おはよう」と言える人がいる。授業中、自分の考えをみんなにわかりやすく伝えられる人がいる。友達の相談を、自分のことのように親身に受け止められる人がいる。困っている人を見かけると、「何か力になりたい」と心から思える人がいる。湘南工科大学附属高校では、学業、運動部・文化部の活動はもちろん、日々の生活のさまざまな場面で輝きを放つ一人ひとりが、ともに学び、ともに「個性」を育んでいます。お互いを尊重しあい、時に刺激を与えあい、学校や地域で出会う人々とともに歩みながら、自律した自由の精神を養うことによってやがて社会で躍動する多彩な「個性」として飛び立っていく。さあ、いま、ここから。自分自身でも気がついていない、あなただけの「何か」を一緒に探し、育んでいきませんか。私たち湘南工科大学附属高校は人が持つ可能性と向き合い、さまざまな挑戦を通じて、一人ひとりの「個性」が花ひらく人間教育を追求し続けます。」

3. 学校法人の沿革

- 昭和 36 年 4 月 (1961) 学校法人相模工業学園設立
相模工業高等学校設立（機械科、電気科、電子科を開設）
- 昭和 38 年 4 月 (1963) 相模工業大学設置（工学部：機械工学科、電気工学科を開設）
- 昭和 39 年 4 月 (1964) 相模工業高等学校に普通科を開設
- 昭和 40 年 4 月 (1965) 相模工業高等学校を相模工業大学附属高等学校に名称変更
- 昭和 43 年 4 月 (1968) 相模工業大学に工学部数理工学科を開設
- 昭和 51 年 4 月 (1976) 学校法人相模工業学園を学校法人相模工業大学に名称変更
- 昭和 52 年 4 月 (1977) 相模工業大学工学部数理工学科を工学部情報工学科に名称変更
- 平成 元 年 4 月 (1989) 相模工業大学に工学部材料工学科を開設
- 平成 2 年 4 月 (1990) 学校法人相模工業大学を学校法人湘南工科大学に、相模工業大学を湘南工科大学に、相模工業大学附属高等学校を湘南工科大学附属高等学校に、それぞれ名称変更
- 平成 5 年 4 月 (1993) 湘南工科大学大学院工学研究科修士課程（博士前期課程）（機械工学、電気工学及び材料工学専攻）を設置
- 平成 7 年 4 月 (1995) 湘南工科大学大学院工学研究科博士（後期）課程（機械工学、電気工学及び材料工学専攻）を開設
- 平成 9 年 3 月 (1997) 湘南工科大学附属高等学校電気科の廃止
- 平成 12 年 3 月 (2000) 湘南工科大学附属高等学校機械科・電子科の廃止
- 平成 13 年 4 月 (2001) 湘南工科大学工学部システムコミュニケーション工学科を開設
湘南工科大学工学部電気工学科を電気電子メディア工学科に、材料工学科をマテリアル工学科に、それぞれ名称変更
- 平成 15 年 4 月 (2003) 湘南工科大学工学部機械デザイン工学科を開設
湘南工科大学工学部機械工学科を機械システム工学科に名称変更
- 平成 18 年 4 月 (2006) 湘南工科大学工学部電気電子メディア工学科を電気電子工学科に、システムコミュニケーション工学科をコンピュータ応用学科に、湘南工科大学大学院工学研究科電気工学専攻を電気情報工学専攻に、それぞれ名称変更
- 平成 21 年 4 月 (2009) 湘南工科大学工学部機械システム工学科を機械工学科に、機械デザイン工学科をコンピュータデザイン学科にそれぞれ名称変更
- 平成 22 年 4 月 (2010) 湘南工科大学工学部人間環境学科を開設
湘南工科大学留学生別科を開設
- 平成 26 年 4 月 (2014) 湘南工科大学工学部コンピュータデザイン学科を総合デザイン学科に名称変更
湘南工科大学留学生別科を廃止
- 平成 28 年 3 月 (2016) 湘南工科大学工学部マテリアル工学科を廃止
- 平成 29 年 3 月 (2017) 湘南工科大学大学院工学研究科材料工学専攻を廃止
- 令和 5 年 4 月 (2023) 情報学部情報学科開設

4. 組織

学校法人湘南工科大学組織機構図



5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	備考
湘南工科大学	工学部 機械工学科 電気電子工学科 総合デザイン学科 人間環境学科 情報工学科 コンピュータ応用学科 情報学部 情報学科	募集停止 募集停止
湘南工科大学大学院	工学研究科	
湘南工科大学附属高等学校	全日制課程 普通科	

6. 大学院・学部在籍者数等（令和7年5月1日現在）

（1）学部在籍学生数等

学 部	学 科 名	入学定員	入 学 者 数	収容定員	在 籍 者 数
工学部	機械工学科	100	89 （ 6 ）	400	393 （14）
	電気電子工学科	50	40 （ 1 ）	200	199 （ 8 ）
	情報工学科	－	－ （ － ）	－	182 （13）
	コンピュータ応用学科	－	－ （ － ）	－	107 （ 4 ）
	総合デザイン学科	50	45 （14）	200	184 （43）
	人間環境学科	50	40 （ 7 ）	200	170 （18）
情報学部	情報学科	275	258 （31）	1,100	842 （95）
合 計		525	472 （59）	2,100	2,077 （195）

- （注） 1. 収容定員には編入学定員を含む。
 2. 在籍者数には休学者、留年者、編入学者、再入学者、学費免除者を含む。
 3. （ ）は内数として女子を示す。

（2）大学院在籍学生数

課 程	学 科 名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
工学研究科博士課程 （前期）	機械工学専攻	9	7 （3）	18	20 （4）
	電気情報工学専攻	9	9 （2）	18	18 （3）
工学研究科博士課程 （後期）	機械工学専攻	3	0 （0）	9	3 （1）
	電気情報工学専攻	3	1 （0）	9	2 （0）
合 計		24	17 （5）	54	43 （8）

- （注） 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
 2. （ ）は内数として女子を示す。

(3) 附属高等学校在籍生徒数

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科	480	545 (174)	1,440	1,683 (516)

- (注) 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
2. () は内数として女子を示す。

(4) 令和7年度末(令和8年3月31日現在)における卒業生数

学部卒業生 29,275 人、大学院修了生 前期課程 782 人・後期課程 28 人、論文博士 10 人、
高校卒業生 29,194 人

7. 収容定員充足率

令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学	105.01%	106.27%	105.61%	104.38%	99.58%
大学院	85.19%	70.37%	75.93%	88.89%	79.63%
附属高等学校	129.17%	125.07%	124.93%	119.30%	116.88%

8. 役員の概要

<役員名簿> (定員：理事6名以上9名以内、監事2名)

	氏名	区分	就任日(現職等)	外部理事
理事長	糸山 祐	常勤	平成28年3月20日理事就任 令和2年4月1日理事長就任 (湘南工科大学学長)	—
常務理事	市村 省一郎	常勤	平成31年3月21日理事就任 令和4年4月1日常務理事就任 (法人事務局長・大学事務局長)	—
理事	山室 智明	常勤	平成31年4月1日理事就任 (湘南工科大学附属高等学校校長)	—
理事	平野 博文	非常勤	平成31年3月21日理事就任	外部理事
理事	松岡 正道	非常勤	令和7年4月1日理事就任	外部理事
理事	浪越 友哉	非常勤	令和7年4月1日理事就任	外部理事
監事	野村 純章	非常勤	平成25年3月20日監事就任	—
監事	赤川 公男	非常勤	平成31年3月21日監事就任	—

理事 6名 監事 2名 (令和8年3月31日現在)

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

①責任免除に関する決議等

令和7年度において、私立学校法第91条若しくは第92条又は学校法人湘南工科大学寄附行為第61条の規定に基づく責任免除に関する決議は行っておりません。

②責任限定契約

本法人は、私立学校法第88条に規定する役員の本法人に対する損害賠償責任について、同法第94条の規定に基づき、学校法人湘南工科大学寄附行為第62条に規定を設け、以下のとおり、本法人と役員との間で賠償責任を限定する契約を締結しております。

(1) 締結者

非業務執行理事（3名）

監事（2名）

(2) 契約の概要

- ・非業務執行理事又は監事がその任務を怠ったことで本法人に損害を与えたときの損害賠償責任について、私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を上限とする。
- ・契約の有効期間は、当該の非業務執行理事又は監事の在任期間中とする。

(3) 契約により職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

- ・免責額を設けていること。

③補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、私立学校法第97条に規定する役員賠償責任保険契約を以下のとおり保険会社との間で締結しております。

(1) 締結者

理事（6名）

監事（2名）

(2) 契約の概要

- ・役員が負う損害賠償リスクに備え、本法人理事及び監事を被保険者として締結し、全ての被保険者について、その保険料を本法人及び被保険者として負担している。
- ・保険期間は、2025年4月1日から1年間とする。
- ・保険期間中の総支払額は、10億円とする。

9. 評議員の概要

<評議員名簿>（定員：7名以上12名以内）

氏名	就任日	現職等
小原 久直	平成26年4月1日	湘南工科大学附属高等学校教頭
山ノ井 克行	令和7年5月28日	湘南工科大学同窓会長
大沼 織絵	令和7年5月28日	湘南工科大学後援会長
池永 晋作	令和7年5月28日	湘南工科大学附属高等学校後援会長
森井 亨	令和3年5月26日	湘南工科大学副学長
平田 浩二	令和7年5月28日	新日本観光(株)取締役
厚地 能成	令和7年5月28日	新日本観光(株)取締役

評議員 7名（令和8年3月31日現在）

11. 会計監査人の概要

定員数 1名

名称	就任年月日
東陽監査法人	令和7年5月28日

会計監査人に関する責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約

の状況

①責任免除に関する決議等

令和7年度において、私立学校法第91条若しくは第92条又は学校法人湘南工科大学寄附行為第61条の規定に基づく責任免除に関する決議は行っておりません。

②責任限定契約

本法人は私立学校法第88条に規定する会計監査人の本法人に対する賠償責任について、同法第94条の規定に基づき、学校法人湘南工科大学寄附行為第62条に規定を設け、以下のとおり本法人と会計検査人との間で賠償責任を限定する契約を締結しております。

(契約内容の概要)

会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な損失がないときは、私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額をもって、会計監査人の本法人に対する損害賠償責任の限度とする。

③補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

本法人は私立学校法第97条に規定する会計監査人賠償責任保険契約は締結しておりません。

12. 理事選任機関の概要

学校法人湘南工科大学寄附行為第8条第1項：この法人の理事選任機関は、理事会とする。

同条第2項：理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

13. 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

(1) 大学教員

学部 学科・センター	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	特任教授等	非常勤講師	合 計
工学部 機械工学科	9(1)	2	0	0	11(1)	特任教授 4(1) 特任准教授 2(2) 特任講師 3(0) 特別講師 2(0)	71(15)	156(27)
工学部 電気電子工学科	6(1)	2	0	0	8(1)			
工学部 総合デザイン学科	4	1	2	1(1)	8(1)			
工学部 人間環境学科	6(1)	2	0	0	8(1)			
情報学部 情報学科	18(2)	6	4	2(2)	30(4)			
総合文化教育センター	3	5(1)	1	0	9(1)			
合 計	46(5)	18(1)	7	3(3)	74(9)	82(18)		
専任教員と非常勤教員の比率	47.4%					52.6%		

(2) 大学院教員

研 究 科	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	特任教授等	非常勤講師	合 計
工学研究科	35(3)	9	3	2(2)	49(5)	特任教授 1(1)	3(0)	53(6)
専任教員と非常勤教員の比率	92.5%					7.5%		

※上記すべての大学院教員が学部との兼務

(3) 附属高等学校教員

学 科 等	常勤講師	非常勤講師	合 計
附属高等学校 普通科	105 (24)	39 (25)	144 (49)

(4) 職員数

所 属 別	専 任	常勤嘱託	契約職員	臨時職員	合 計
法 人	3 (0)	3 (1)	8 (6)	7 (4)	21 (11)
大 学	10 (4)	11 (8)	50 (27)	14 (11)	85 (50)
附属高等学校	1 (0)	1 (1)	5 (4)	6 (4)	13 (9)
合 計	14 (4)	15 (10)	63 (37)	27 (19)	119 (70)

(注) 各表の () は女子で内数である

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 大学の基本ポリシー

●ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

ディプロマポリシー（DP）とは、学生が在学中の学修によって身に付けるべき能力を明示したものです。以下に示す全学の DP に加えて、それぞれの所属学科の DP に定められている専門性に関わる能力を身に付けることで、社会に貢献する技術者に育つものとして学位が授与されます。

- ・湘南工科大学は、以下に示す 3 つの能力 S (Sense)、I (Intelligence)、T (Teamwork) を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（工学）の学位を認定する。
- ◇ 多種多様な情報を集めて判断・分析し、その中から課題を発見して、解決のための構想を描くことができる。(Sense)
- ◇ 教養と専門分野の知識・技能を課題の解決に活用し、その過程を通じて自らを高めてゆくことができる。(Intelligence)
- ◇ 確かな人間性と社会性に支えられた能動的なコミュニケーションによって、他者と協働することができる。(Teamwork)

●カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

カリキュラムポリシー（CP）とは、DP に書かれた能力を学生に身に付けてもらうために、どのような授業を用意し、どのような方法で実施するかについての方針を表したものです。全学の CP を以下に示します。

- ・湘南工科大学は、学生が 4 年間の学修によって学位授与の方針に掲げる 3 つの能力をバランスよく身につけられるように、教育課程を以下に示す 3 つの科目群から編成する。編成においては、各科目の教育目標および相互の関連を明確にし、系統的な学修をおこなえるよう配慮する。
- また、すべての授業でアクティブラーニングの手法を積極的に導入し、汎用的能力を伸ばすとともに、身につけた知識・技術を社会で活用する力を向上させる。
- ◇ 主体的に学びに向かう姿勢を確立するための『共通基盤科目』
- ◇ 現代に生きる社会人に求められる基礎的な技能を身につけ人間性を高めるための『社会人基礎科目』
- ◇ 社会で役立ち自らの成長の土台にもなる工学の専門的な知識と技術を身につけるための『学科専門科目』

●アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

湘南工科大学は、「社会に貢献する技術者の育成」を大学の方針(ミッション)として掲げています。これからの社会を支え発展させていくためには、

人間性豊かで柔軟な思考に工学の知識と技能を兼ね備えた人材が欠かせません。新時代の技術者に育つ可能性を秘めた、以下のような入学者を広く受け入れます。

- ◇ 本学における学びの基盤となる基礎的知識・各種技術を有している人
- ◇ 本学の教育システムを理解し、情熱と向上心を持って主体的に学びを継続できる人
- ◇ 科学技術に関心を持ち、新たな知識や技術の習得に意欲的な人

(2) 工学研究科 博士前期課程の基本ポリシー

●ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

以下に掲げた能力を身につけたと判断される者に、修士（工学）の学位を授与する。

1. 専門分野において必要とされる知識を有し、それを応用し実践する能力。
2. 専門分野における課題を把握し、解決方法を自ら見出す能力。
3. 協調性と多面的な視野をもって、計画的に研究開発を遂行する能力。
4. 研究成果の発表やまとめなどにおける論理的な記述力とコミュニケーション能力。

上記の能力は、以下を達成したときに、身に付けたものと判断する。

- a. カリキュラムにおける所定の単位を取得していること。
- b. 研究結果について、少なくとも 1 編の学術論文の学外発表または公表、もしくは、少なくとも 1 回の学外公開作品展示を行っていること。
- c. 修士論文を提出・発表し、審査の結果、合格と判定されていること。

●カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）

ディプロマ・ポリシーが要求する諸能力を身につけるために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 幅広い講義科目を準備し、専門分野における十分な基礎知識と高度知識を教授する。
2. 個別指導のもと、専門分野における課題を発見させ、解決方法を自ら見出させ、計画的に研究開発を遂行させる。
3. 研究開発の成果と知見を論理的に記述した修士論文をまとめ、その内容を学外発表または公表できるように、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけさせる。

●アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

以下に掲げた条件を満足する者を受け入れる。

1. 志望する専門分野における基礎的な学力を有する者。
2. 志望する専門分野を勉学し、社会に役立つ研究開発を通して、実践的能力を備えた専門技術者・研究者となることに情熱を持つ者。

(3) 工学研究科 博士前期課程の基本ポリシー

●ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

以下に掲げた能力を身につけたと判断される者に、博士（工学）の学位を授与する。

1. 専門分野において必要とされる高度な学術的知識を体系的に理解し、高度な応用が可能であり、かつ、それを教授する能力。
2. 専門分野における課題を社会的かつ学術的な見地から深く把握し、解決方法を創出する能力。

3. 協調性と多面的な高い視野と見識をもって、リーダとして計画的に研究開発を主導する能力。
4. 高度な研究を行い、その成果と知見を学術論文としてまとめ、国内外の学会や学術雑誌等で公表する能力。

上記の能力は、以下を達成したときに、身に付けたものと判断する。

- a. カリキュラムにおける所定の単位を修得していること。
- b. 研究結果について、自らが主執筆者である学術論文を少なくとも2編公表していること。
- c. 博士論文を提出・公開発表し、審査の結果、合格と判定されていること。

●カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）

ディプロマ・ポリシーが要求する諸能力を身につけるために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 高度な講義科目を準備し、専門分野における高度かつ最先端の知識を教授する。
2. 個別指導のもと、専門分野における社会的かつ学術的な高度な課題を発見させ、解決方法を考案させ、学部学生や博士前期課程学生を指導して計画的に研究開発を遂行させる。
3. 高度な研究を行わせ、成果と知見を論理的に記述し学術論文にまとめ、学会等で発表・討議する能力を身につけさせる。

●アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

以下に掲げた条件を満足する者を受け入れる。

1. 志望する専門分野における高度な学力を有する者。
2. 社会に貢献できる高度な専門知識・能力と洞察力を備えた高度専門技術者または研究者となることに情熱を持つ者。

（4）附属高等学校の基本ポリシー

知・徳・体 三位一体の教育

知育…国際社会で活躍するための知性を磨く。

徳育…人間関係を豊かにするような人徳をそなえる。

体育…苦難にも立ちむかえる強い心身を鍛える。

教育目標

教育理念の基本に立ち、国際社会・情報社会で活躍できる人となるための、智力と人間力を備えた生徒に育成する。

智力：それぞれの進路を切り開くために必要な学力、創造力、的確な判断力

人間力：豊かな情操と思いやりの心を持ち、規律を守る自主的な行動力

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人湘南工科大学は令和6年度に5か年計画である「学校法人湘南工科大学中期計画」が

終了したことを受け、令和 7 年度から、その成果と課題を継承し第 2 次中期計画を進めてきた。
以下に中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況を報告する。

＜大学・大学院＞

[1]. 教育に関する件

A. 教育の質保証に関する件

- ① 学修成果の可視化とその活用：令和 5 年度から学修成果の可視化に関する検討を開始し、令和 6 年度には可視化に適した成績評価の実施方法を整備した。その結果を踏まえ、令和 7 年度には以下の作業を進めた。
 - (ア) 令和 6 年度成績評価を検証し、各科目で設定した DP 共通指標の見直しを行った。
 - (イ) 学科 DP の再確認を実施し、カリキュラムマップの修正とナンバリングの確認を行った。
 - (ウ) 令和 7 年度に本格稼働した新しいポートフォリオシステムにおける身に付いた力の表示方法の検討を行った。レーダーチャートにより 6 つの共通指標と 2 つの固有指標を示すことを基本として、学生が理解しやすい表示方法の検討を進めている。
 - (エ) 授業アンケート結果と GPS-Academic の結果を比較し、DP 指標の見直しを行った。また、これを踏まえて令和 7 年度に実施する授業アンケートの設問の見直しを行い、学生が各指標をより理解しやすい設問に修正するとともに、重複する設問を統合し、学生のアンケート回答負担を低減するようにした。
- ② 社会の変化に対応した教育の充実：本学の特長とするアクティブラーニングを推進するため従来から実施してきた特任教授による FD 特別研修は、令和 7 年度には「多様性を活かす授業デザイン」をテーマとして 3 回実施し、のべ 65 名の教員が参加した。本特別研修は、年々入学する学生の多様化が進んでいることに対する学生との接し方、授業設計等についての理解を深める機会となった。また、授業改善の一助として実施している FDSO 授業参観では、前学期 73 名、後学期 70 名の教員が参加し、他教員の授業から自身の授業をより良いものとするためのアイデアを得る機会となっている。また、授業参観時に実施している参加アンケート内のコメント閲覧を希望する教員には、今年度からその内容を開示することとした。授業においては、情報学部情報学科のカリキュラムの中核となっている情報学課題解決実習が 3 年次まで開講するに至っており、学外との連携を含めた取組みを推進している。
- ③ 教育 DX の推進：情報学部情報学科にて導入しているメディア授業の問題点を洗い出し、本来のメディア授業の利点を生かすことができるように必要な改善を進めた。
- ④ 大学院では昨年度実施した前期課程のカリキュラム改定により開講している共通科目のエンジニアリングキャリアプランに外部講師等を活用し、大学院での学びが社会でどのように生かされているかの理解を深め、大学院修了後のキャリアを深く考える機会としている。

B. 教育の実施体制の充実に関する件

- ① 教研費の配分：特別教育費および学長裁量費を活用し、必要性和緊急度の高い取り組みに対する重点的な予算配分をこれまで同様に行うことにより、効果的な教育環境整備を進めるとともに、新たな教育へのチャレンジを支援している。
- ② 教員の補充と配置の適正化：令和 7 年度には、前年度末の定年退職者および自己都合退職者の補充として、新たに 9 名の新任教員を採用した。この際、工学部と情報学部 of 教員数の平準化を進めるため、工学部退職者 1 名分を情報学部にて採用することとした。また、令和 7 年度末での自己都合退職者 2 名分（いずれも情報学部）について、令和 8 年 4 月に着任できるように令和 7 年度中に採用を決定し、必要な教員数を確保するに至っている。
- ③ 教育の支援体制の充実：学内ネットワーク利用環境の整備にともない、無線 LAN の使用を登録デバイスに限定することでセキュリティ強化を図った。また、学修管理システム Moodle をバージョンアップし、授業でのさらなる活用を進めた。
- ④ 特徴ある教育への支援：横断型先端分野学修プログラムは、令和 7 年度に新たに医工学コースが加わり、5 コース体制となった。残念ながら医工学コースを履修する学生はいなかったが、他のロボティクス、XR メディア、IoT、AI の 4 コースでは多くの学生が積極的に活動し、外部イベントへの参加、国内・国外での学会発表などにつながっている。同プログラムの各コースには別途予算割当をし、活動を支援している。また、社会貢献活動や地域連携センターの活動にも多くの学生が参加し、ボランティア活動、地域活性化に貢献している。特徴ある教育を基礎とした学外イベントの支援も積極的に行っており、継続的に出展している東京ゲームショウについては、教育成果の発表の場、並びに本学の教育成果を公表する場として、学長裁量費による支援を行っている。

[2]. 研究に関する件

A. 研究費に関する件

- ① 予算配分の方針：特別研究費として 8 件約 1,004 万円を、新任教員および研究センター等の学内共同研究を中心に配分し、研究環境の充実を図った。
- ② 外部資金の獲得：科研費は継続 15 件に加えて新規 36 件の応募を行い、2 件が新たに採択された。また、一般の競争的研究費獲得や企業等からの研究費受入れにも積極的に取り組んだ。

B. 研究体制の充実に関する件

- ① 研究センター：令和 7 年度途中から、新たに先進モビリティデザイン研究センターが加わり、あわせて 14 の研究センターが活発な研究活動を行った。このうち、XR メディア研究センター、先進ロボット研究センター、AI 研究開発センター、IoT 先端融合センターは、横断型先端分野学修プログラムの運営にも関わり、学生を指導しながら研究を推進した。
- ② 研究スタッフの確保：大学院の研究員として 27 名、学部研究員として 2 名が活動し、各教員の研究活動を支え活性化するとともに、それぞれ優れた成果を上げた。また、博士前期課程

は機械工学専攻に 7 名、電気情報工学専攻に 9 名が入学し、2 年生と合わせて 38 名が精力的に研究を行い、その成果を学会発表、学術論文として公開した。一方、博士後期課程入学者は電気情報工学専攻の 1 名であり、定員充足のための取組みを検討する必要がある。

[3]. その他の目標達成に関する件

A. 大学改革の推進に関する件

- ① 第 2 次中期計画に沿った取組み：令和 7 年度からの 5 か年の運営方針を示した第 2 次中期計画では、大学組織・運営、教育、学生支援、地域連携・地域貢献、高大連携、研究、戦略的広報と学生募集、施設整備の 8 項目についてそれぞれ目標を設定している。この計画に沿って令和 7 年度では、学修成果の可視化、学部改組およびカリキュラム改革、学修支援、地域連携体制の強化、高大連携の強化、環境整備を重点的に進めた。
- ② 学部改組：改組 3 年目を迎えた情報学部では、過去 2 年目で見えた課題への対応を行いつつ、新しい教育課程の確立に取り組んだ。工学部の改組については、既設 4 学科を工学科として 1 学科に統合し、その中に機械システム工学専攻、電気電子情報工学専攻、デザイン工学専攻、共創工学専攻の 4 専攻を設置することとし、分野を横断した学びが可能な体制とすることとした。この設置の準備として、令和 7 年 10 月に文部科学省に事前相談書類を提出し、12 月に届出設置が可能との回答を得た。引き続き年度内は届出書類の作成、並びにカリキュラム等の詳細な検討を進めた。

B. 入学志願者の確保に関する件

- ① 入試改革：令和 7 年度入学者は、工学部 214 名、情報学部 258 名、計 472 名となり、両学部共に入学定員を確保できず、2 年連続での定員未充足となった。そのため令和 8 年度入試では、複数の入試見直しを行った。総合型選抜では、専願制において従来の MWS 方式に加え、モノづくりチャレンジ方式を新設した。併願制では探究活動方式、課題レポート方式に加え、資格アピール方式と模試結果活用方式を新設し、計 4 方式とした。一般選抜では情報 1 教科型、文系 2 教科型を設け、多様な学生を受け入れる入試方式とした。また、入試全般で検定料の見直しを行った。このような入試変更のもと実施した令和 8 年度入試では、工学部 271 名、情報学部 294 名、計 565 名の入学者を確保し、3 年ぶりの定員充足となった。令和 9 年度入試に向けては、工学部の改組を念頭により受験生に魅力ある入試制度への改定を進めている。
- ② 学生募集改革：志願者動向の分析結果から、オープンキャンパスへの参加が最も出願につながることから、オープンキャンパスへの来校につながる施策と魅力あるオープンキャンパス企画の実施を進めた。来校施策では複数の媒体を活用した WebDM や Web 広告を積極的に活用した。また、魅力あるオープンキャンパスについては、学生スタッフの育成や学生スタッフによるイベントの実施などを取り入れた。また、これまで 3 月、6 月～9 月にオープンキャン

パスを開催していたが、今年度はこれに加えて 5 月にも開催した。昨年度と比較して来校者数の大幅な増加は達成できなかったものの、オープンキャンパス来校者の出願率は高く、一定の効果は見られたと思われる。次年度に向けては、工学部の改組、情報学部の特攻追加をしっかりと伝えつつ、志願者増につながる施策を引き続き検討しながらオープンキャンパスを開催する。

- ③ 高大接続の取り組み：技術コースの魅力を高め志願者を増やすための、大学としての関わり、特に技術コース志願者向け学校説明会での大学体験授業の参加者受け入れ枠の拡大等の協力を行った。また、他校との連携に関しては、探究授業支援システム「TimeTact」を通じて接触できた高校での探究授業支援により、本学の認知、理解につながる活動を行った。

C. 学生支援に関する件

- ① 要支援学生への対応：関係法令の改正と施行にともない、合理的配慮に関する窓口として「ヘルプデスク」を設置し、受験生に対しては出願前の入試に関する配慮、入学者については入学前からの相談による授業時の支援方法の協議など、試行錯誤しながら本学としての対応を進めた。また、ヘルプデスクの設置に伴い、その業務の支援、情報共有を行う組織として「障害学生支援室」を設置した。

D. 地域連携と社会貢献に関する件

- ① 地域活性化への貢献：地域貢献として、地域連携センターが中心となり、学生ボランティアサークル「ウミソコ」と連携しながら、引き続き江の島海底清掃や地域のお祭りへの参加、地域防災キャンププロジェクトや子ども食堂での児童支援など様々な地域連携の取り組みを実施した。このような取り組みは、参加学生が地域活動に主体的に関わるマインドの醸成につながっており、また本学の認知度、好感度の向上にも貢献している。
- ② 社会に対する教育貢献：研究センターや学科が企画して、地域の小中学生を対象としたものづくり体験イベントやプログラミング体験などを実施したほか、外部団体が主催、支援する活動にも複数の教員が参加し、工学・情報技術に興味を持ち、将来理系を選択する子供たちを増やすための活動を積極的に行った。

E. キャンパス整備に関する件

- ① 施設改修等：情報学科の多様な学びの場を整備するため、2 号館 1 階を改修し「エンターテイメント・ラボ」の設置を進めている。また、佐々木記念体育会館の老朽化、テニスコートの全天候化を目的として、現テニスコートの場所に「糸山アリーナ」を建設するため、設計・施工見積りまでを完了したが、建設費の高騰により令和 7 年度内の着工には至っていない。

令和 7 年度学部卒業生（令和 8 年 3 月 31 日現在）

学 部	学 科 名	卒 業 生 数
工学部	機械工学科	107 (3)
	電気電子工学科	64 (4)
	情報工学科	164 (13)
	コンピュータ応用学科	94 (4)
	総合デザイン学科	47 (9)
	人間環境学科	38 (4)
合 計		514 (37)

※ () 内は女子で内数

令和 7 年度大学院修了生（令和 8 年 3 月 31 日現在）

課 程	専 攻	修 了 生 数
工学研究科博士課程 (前期)	機械工学専攻	11 (1)
	電気情報工学専攻	8 (1)
工学研究科博士課程 (後期)	機械工学専攻	1 (0)
	電気情報工学専攻	0 (0)
合 計		20 (2)

※ () 内は女子で内数

令和 7 年度論文博士授与（令和 8 年 3 月 31 日現在）

専 攻	授与者 数
機械工学専攻	0 (0)
電気情報工学専攻	0 (0)
合 計	0 (0)

※ () 内は女子で内数

大学・大学院 学費一覧（令和7年度入学者）

	科 目	金 額
大学	入学金	200,000 円（入学時）
	授業料	1,080,000 円（年額）
	施設拡充費	250,000 円（年額）
大学院	入学金	250,000 円（入学時）（学内進学者は半額）
	授業料	870,000 円（年額）
	施設拡充費	220,000 円（年額）

＜附属高等学校＞

[1]. 教育に関する件

A. 教育効果の向上を目指した措置

- (ア) 本校の教育理念「知・徳・体」達成のため、それぞれに秀でた生徒の育成を図り学習指導、生活指導を行った。朝礼、各種学校行事、課外活動などを通して、個々の生徒の個性が発揮される「社会人力」「人間力」を身に付けられるように配慮した。
- (イ) 令和 7 年度では、何れの学年も本校の特色を生かした教育活動の充実に努めた。文部科学省提案の高校版キャリア教育を本校に沿って展開させ、大学進学の意味を含めて社会性を育成した。
- (ウ) 普通科各コースで、その特性を生かし目標の達成に努めた。アドバンスコースセレクトクラスは難関大、進学アドバンスコースは学問と部活動の両立を達成させ GMARCH を、進学スタンダードコースは社会に貢献する個性を伸ばし、中堅私立大を目指した。体育コースは一流アスリートの育成と競技成績の向上、技術コースは高大一貫 7 年教育によって社会に貢献できる人間の育成を目標とした。また、令和 5 年度設立の進学特化コースは旧帝大などの国公立大学や最難関私大及び医学部を目指した最上位コースとしてスタートしている。その結果、各コースの特徴を生かした教育育成を実らせた。
- (エ) スタンダードコースでは、学習の動機付けを図るため能力向上に伴う上位コースへの異動を促した。候補者は実力試験の成績を考慮して選考し、異動させた。進学実績向上に向け、より一層の成果を得る教育の推進を継続していく。
- (オ) 体育コースでは、全国大会を視野に入れた競技成績の向上を目指し、令和 7 年度インターハイではテニス部・水泳部・卓球部・体操部・バスケットボール部が出場した。その中でテニス部が優勝を果たし、夏春夏 3 期連続優勝の偉業を達成した。また全国選抜大会ではテニス部・卓球部・体操部が出場、テニス部がベスト 4 進出を果たし優秀な生徒確保に繋がった。加えて、単に競技能力だけではなく、進学にあつては、湘南工科大学進学による技術者を目指す方向性も含めて学ぶ力を習得させて人間性豊かな教育を行った。
- (カ) 本学園の永続的な進展を臨むにあたって、高大一貫教育に基づく「技術コース」を平成 27 年度、普通科に新設し 11 年目を迎え、9 期生 101 名が学内進学をはたした。

B. 教育内容の向上を目指した措置

- (ア) 教員力向上のため、定期的に学年会や教科会を行って相互教員研修を推し進めた。また、授業方法や学級運営改善のために、生徒の授業アンケート調査や AiGROW 測定などによる客観的評価を行った。教員の自己点検報告や授業調査報告を含めてこれらの客観的調査報告を基に教職員の自己研鑽の効果を評価した。
- (イ) 新規教員採用については、早い時期から募集展開し、優良な教員を得られるよう努めた。このような新規教員の存在によって教職員全体に良い刺激を与えられた。これらの新規教員を含めて、その配置には適材適所を心掛け、教諭・専任講師・特任講師・非常勤講師など教員勤務形態に振

り分け、効果的な教育力増強に導いた。

(ウ) 黒板投影機（ワイード等）の設置や電子黒板の導入、IT 関連の機器及び関連する視聴覚機材を用いて、効果的な学習指導の試みや学校広報の活用を進めた。また休校等登校できない状況での学習の保障として、新しい教育システムの導入により、すべての教科や総合学習でより一層の ICT 教育の展開が進んでいる。

(エ) 正課外の授業は学力増進や補強になくってはならない。平成 27 年度より技術コースと進学コースの一部で放課後の課外授業を実施させたが、その後さらに科目の設置に工夫し課外授業を幅広く展開した。次年度以降も拡大していく必要がある。

(オ) 新学習指導要領に謳う「伝統・文化等に関する教育の推進」「食育の推進」「環境教育の推進」「キャリア、職業教育の推進」「体験活動の推進」「生徒指導の充実（カウンセリング等）」「外部人材活用（コーチ等）等の推進」「教育の国際化」「体育活動の推進」「文化活動の推進」について日常的に本校の特色として教育業務に反映するよう図った。

(カ) キャリア教育の中で、本校が工科大学の附属高等学校であることから「理数科教育」の振興促進の目的も含め、大学と協力し、大学施設にて工科大講座を行った。

C. 生徒の学校満足度の改善を目指した措置

(ア) 学級の集団と生徒の個性の関連を重視して、AiGROW 測定などによる客観的評価をあわせて学級運営と生徒指導に当たり、生徒が快適に学校生活を過ごせるように図った。また、集団としての規律・協調の精神を身に付けさせるために対話式生徒指導を行なった。教育改革アンケートの結果を受けて、学習指導・進路指導を充実させていくための一層の努力と啓蒙を続けている所である。

(イ) 悔いのない高校生活を実現させるために、体育祭、文化祭、修学旅行などの学校行事を始め、新入生合宿などの校外学習を計画し、全てにおいて実施することができた。それ以外にも部活動やボランティア活動などにも積極的に参加している。

(ウ) 生徒の学力や社会性についての相談を受ける機会を設け、生徒や保護者に対して担任・保健室・カウンセラーが関連分掌の協力を仰ぎつつ連絡を取り合い適切な助言・指導にあたった。また、奨学金給付等の支援を併せて、生徒の教育面・経済面での不安を解消して退学者の抑制を図った。

(エ) 「いじめ防止対策推進法」及び文部科学省方針並びに推進施策に準拠し、本校で策定した「湘南工科大学附属高等学校いじめ防止基本方針」を実践運用し、本校にいじめを助長する雰囲気を作り出さないように図った。今年度もいじめ、いじめ類似行為の発生はゼロ件であった。

(オ) 昨年度策定した「ビジョン」「タグライン」の浸透により、一人ひとりの個性が花開く人間教育の実現に向けた取組みを行っている。

[2]. 大学との連携

(ア) 平成 25 年度から、11 名、12 名、30 名、33 名という内部進学者であったが、一昨年度内部進学者は技術コース 93 名を含む総計 109 名、昨年度は技術コース 107 名を含む総計 120 名、今年度は技術コース 101 名を含む 114 名と安定傾向である。次年度も技術コースからの学内進学者は見込まれるが、その他のコースにおいても積極的な展開を継続する。

大学連携行事として、大学の協力を賜って、各学年で大学及び学科の紹介を含む生徒研修や大学オープンキャンパス参加を企画し実施した。また、保護者会での大学紹介の機会を設けて、本学の良質な教育の理解に努めた。同時に、「学校法人湘南工科大学学内進学者給付型奨学金」制度や内部進学制度を周知して一層の啓蒙を行った。

(イ) 高大連携・融合、学内進学振興を図るべく「高大接続推進協議会」は毎月定例会を開催し、上記の啓蒙活動に関わる企画・立案・実施について、高校の関連教員が毎回参加し学内進学促進に向けて努めた。「技術コース」に伴う具体策を決定・実施できたことは大いに好機であった。

[3]. 国際交流と地域・社会との連携

A. 国際交流

教育のグローバル化推進のため、本校と姉妹校提携しているオーストラリアシドニー南郊の私立高校（Corpus Christi Catholic High School）での学校交流を行った。次年度も相手校の生徒との交流を行い、語学力の向上と国際人としての素養を身につけさせたい。

B. 地域・社会との連携

本校の施設や人的資産を生かし、近隣の小・中学校や地域との連携のもとで「地域貢献活動」「地域コンサート」などの各種イベントの企画を開催した。これらの実施にあつては隣接学校の集まる「六校会」や地域の「高浜こども支援協議会」、近隣の高等学校の集まりである「湘南三市私立高等学校長連絡協議会」を通じて地域の相互理解を深めるとともに、生徒に社会性を付与するに相応しい環境を作っている。

[4]. 経営・運営管理について

A. 生徒募集

令和 8 年年度入学の生徒募集では前年度と同様に定員確保を命題に募集活動を行なった。春・秋年 2 回、地元藤沢、茅ヶ崎、鎌倉の中学校を校長と入試担当者で訪問した。その際、「高大一貫教育」を目指した「技術コース」の目標・目的、進学コース教育方針の変更を前面に掲げ、広報活動を行い、関連する中学校にも理解が得られるように努めた。最終的に、定員 480 名に対し、538 名の入学という増加に繋がった。今後も「技術コース」「進学特化コース」の広報を盛んにし、人員確保に努める。

B. 学校運営・評価

全教員が一丸となり教育指導力の向上を実現するため、各校務分掌の主任職をとりまとめる総括教諭並びに総括教諭を取りまとめる主幹教諭が執行部委員として活動した。執行部内では学校運営の根幹となる生徒募集、進路指導及び生活指導を分担して遺漏のないよう努めた。

学校の危機管理として、多様な社会要望に注視し、特に学校の個人情報管理・危機管理・災害対策について対応した。人事考査では、生徒による授業評価、保護者からの意見、教員の授業自己評価および校務分掌への貢献を含めた教員の総合的な評価を行い、授業改善並びに生徒指導支援に寄与するよう配慮した。また外部への教員研修を実施した。学内においても、外部講師による教員研修を実施した。

C. 教育環境の整備

教育的・入試広報的見地から図書設備や体育設備の充実、校舎の保全維持を行なった。教育業務に支障がないようにするとともに、経済的な効果も考慮して実施に当たった。空調設備、体育施設の補修などは生徒の教育環境の整備として大変効果のあるものとなった。また ICT 教育に対応するために全教室・施設に無線 LAN (Wi-Fi) を導入したことにより、通信タブレットを利用して情報通信技術を駆使した授業展開が可能となった。加えて「技術コース」にあっては大学施設の借用により、当該高校生に相応しい教育環境の改善補修を行うことができた。

令和 5 年度、高校新図書館 HABITAT が開館し、多くの生徒が集まり、学び合い、交流する知の拠点となっている。

Ⅲ 財務の概要（令和 7 年度決算の状況）

1. 決算の概要

令和 7 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和 8 年 3 月 31 日現在における資産、負債及び純資産の状況は、資産総額 622 億 5,323 万円に対し、負債の部合計 23 億 2,376 万円、純資産の部合計 599 億 2,946 万円となり、繰越収支差額は 35 億 5,951 万円の翌年度繰越収入超過となりました。

固定資産は、前年比 60 億 7,492 万円増加しております。内訳として、有形固定資産は、減価償却及び除却による減少額が施設設備関係支出等による当年度取得額を上回ったことにより、前年比 3 億 5,276 万円の減少となりました。特定資産は、第 3 号基本金引当特定資産への繰入等により前年比 65 億 3,615 万円増加し、その他の固定資産は、減価償却等により前年比 1 億 847 万円減少しております。

流動資産は、主として現金預金（翌年度繰越支払資金）の増加により、前年比 4 億 9,307 万円増加いたしました。

負債については、外部からの借入金はなく、退職給与引当金、学納金前受金及び支払に係る未払金が主な内容となっております。

基本金については、第 3 号基本金の増加等により、前年比 63 億 106 万円増加いたしました。

<令和 7 年度 貸借対照表>（令和 3 年～令和 7 年）

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産	32,362,603	32,611,517	45,105,465	44,983,630	51,058,551
流動資産	9,806,729	10,293,102	9,790,114	10,701,606	11,194,685
資産の部合計	42,169,332	42,904,619	54,895,579	55,685,236	62,253,236
固定負債	854,996	858,532	841,213	792,501	813,557
流動負債	1,751,856	1,706,224	1,633,819	1,617,499	1,510,211
負債の部合計	2,606,853	2,564,756	2,475,032	2,410,001	2,323,769
基本金	36,169,803	36,775,475	49,560,701	50,068,894	56,369,956
繰越収支差額	3,392,676	3,564,386	2,859,844	3,206,340	3,559,511
純資産の部合計	39,562,479	40,339,862	52,420,546	53,275,234	59,929,467
負債及び純資産の部合計	42,169,332	42,904,619	54,895,579	55,685,236	62,253,236

※千円未満切捨て

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運用資産余裕比率	8.1	8.0	10.1	10.0	11.8
流動比率	559.8%	603.3%	599.2%	661.6%	741.3%
総負債比率	6.2%	6.0%	4.5%	4.3%	3.7%
前受金保有比率	723.4%	786.9%	828.6%	986.4%	1,063.2%
基本金比率	99.7%	99.9%	99.7%	99.9%	99.8%
積立比率	117.6%	118.0%	110.4%	111.3%	110.4%

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書における教育活動収支差額の状況は、教育活動に係る収支環境の変化等により、近年は一定の変動がみられるものの、令和 6 年度より受取利息・配当金の増加により経常収支差額は一定の黒字を維持しております。

また、令和 5 年度及び 7 年度において多額の現物寄付を受け、その他の特別収入に計上しております。

＜令和 7 年度 事業活動収支計算書＞（令和 3 年～令和 7 年）

（単位：千円）

	科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,968,764	3,996,108	3,963,058	3,890,476	3,748,468
	手数料	118,108	99,942	88,645	78,333	73,602
	寄付金	16,917	19,280	18,417	16,146	13,078
	経常費等補助金	778,069	775,880	771,782	846,476	1,046,544
	付随事業収入	98,288	151,714	147,507	106,351	109,028
	雑収入	88,842	58,665	100,192	194,209	31,133
	教育活動収入計	5,068,990	5,101,590	5,089,604	5,131,993	5,021,855
	事業活動支出の部					
	人件費	2,333,682	2,262,183	2,386,350	2,493,663	2,346,090
	教育研究経費	1,577,864	1,720,208	1,879,933	1,871,973	1,920,678
	管理経費	301,043	341,345	321,845	328,104	343,656
	徴収不能額等	1,800	1,654	-	955	1,723
	教育活動支出計	4,214,391	4,325,390	4,588,129	4,694,697	4,612,148
	教育活動収支差額	854,599	776,200	501,474	437,296	409,706
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	109,845	26,040	24,401	375,377	427,341
	教育活動外収入計	109,845	26,040	24,401	375,377	427,341
	教育活動外収支差額	109,845	26,040	24,401	375,377	427,341
	経常収支差額	964,444	802,240	525,875	812,673	837,048
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	792	160,932	-	1,464	-
	その他の特別収入	30,361	29,230	12,503,328	56,160	6,229,177
	特別収入計	31,154	190,163	12,503,328	57,625	6,229,177
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	36,349	215,020	948,520	15,610	291,253
	その他の特別支出	-	-	-	-	120,739
	特別支出計	36,349	215,020	948,520	15,610	411,993
	特別収支差額	△ 5,195	△ 24,857	11,554,808	42,014	5,817,184
	基本金組入前当年度収支差額	959,249	777,382	12,080,683	854,688	6,654,232
	基本金組入額合計	△ 891,777	△ 605,672	△ 12,785,226	△ 508,192	△ 6,515,101
	当年度収支差額	67,472	171,710	△ 704,542	346,496	139,131
	前年度繰越収支差額	3,325,204	3,392,676	3,564,386	2,859,844	3,206,340
	基本金取崩額	-	-	-	-	214,039
	翌年度繰越収支差額	3,392,676	3,564,386	2,859,844	3,206,340	3,559,511
（参考）						
	事業活動収入計	5,209,990	5,317,794	17,617,333	5,564,996	11,678,375
	事業活動支出計	4,250,740	4,540,411	5,536,650	4,710,308	5,024,142

※千円未満切捨て

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	45.1%	44.1%	46.7%	45.3%	43.1%
教育研究費比率	30.5%	33.5%	36.8%	34.0%	35.2%
管理経費比率	5.8%	6.7%	6.3%	6.0%	6.3%
事業活動収支差額比率	18.4%	14.6%	68.6%	15.4%	57.0%
学生生徒等納付金比率	76.6%	77.9%	77.5%	70.6%	68.8%
経常収支差額比率	18.6%	15.6%	10.3%	14.8%	15.4%

③. 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

主要な収入である学生生徒納付金収入は直近 2 ヶ年で減少傾向を示している。

一方、教育研究経費支出及び管理経費支出は学生支援の拡充等の影響により、増加傾向を示している。

＜令和 7 年度 資金収支計算書＞（令和 3 年～令和 7 年）

（単位：千円）

収 入 の 部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	3,968,764	3,996,108	3,963,058	3,890,476	3,748,468
手数料収入	118,108	99,942	88,645	78,333	73,602
寄付金収入	10,435	10,315	12,107	8,729	8,672
補助金収入	791,910	792,955	816,778	889,393	1,050,297
資産売却収入	3,573	260,933	－	101,464	－
付随事業・収益事業収入	98,288	151,714	147,507	106,351	109,028
受取利息・配当金収入	110,785	26,856	25,176	377,515	432,853
雑収入	88,516	56,985	98,732	194,189	30,361
前受金収入	1,340,669	1,291,811	1,152,891	1,058,788	1,041,439
その他の収入	5,175,559	2,275,090	8,496,556	4,222,429	647,549
資金収入調整勘定	△ 1,380,169	△ 1,421,747	△ 1,457,435	△ 1,355,155	△ 1,169,183
前年度繰越支払資金	9,251,245	9,698,669	10,164,760	9,553,178	10,443,734
収入の部 合 計	19,577,687	17,239,633	23,508,778	19,125,694	16,416,822

支 出 の 部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	2,331,446	2,258,647	2,403,669	2,542,374	2,318,747
教育研究経費支出	1,058,019	1,208,743	1,191,195	1,273,946	1,356,857
管理経費支出	287,326	324,818	302,351	309,920	326,095
施設関係支出	274,443	773,030	566,038	338,831	66,407
設備関係支出	178,217	240,734	255,741	161,235	179,241
資産運用支出	5,596,047	2,267,973	9,285,711	4,142,551	931,703
その他の支出	475,053	329,868	362,252	397,530	488,006
資金支出調整勘定	△ 321,536	△ 328,942	△ 411,359	△ 484,431	△ 280,799
翌年度繰越支払資金	9,698,669	10,164,760	9,553,178	10,443,734	11,030,563
支出の部 合 計	19,577,687	17,239,633	23,508,778	19,125,694	16,416,822

※千円未満切捨て

イ) 活動区分資金収支計算書の状況を経年比較

教育活動資金収支差額は、教育活動に係る経費の増加等により、減少傾向にある。

設備整備等活動資金収支差額は毎年度計画的に支出している。

その他の活動資金収入及び支出は、主として 3 号基本金特定資産への繰入・取崩の実施時期によって大きく変動する。各年度の金額差は主として資産運用の資金移動によるものである。

＜令和 7 年度 活動区分資金収支計算書＞（令和 3 年～令和 7 年）

（単位：千円）

科 目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,059,453	5,089,055	5,080,313	5,122,813	5,014,755
	教育活動資金支出計	3,676,792	3,792,208	3,897,215	4,126,242	4,001,699
	差引	1,382,660	1,296,846	1,183,097	996,571	1,013,056
	調整勘定等	△ 30,502	△ 76,731	△ 92,653	40,617	△ 172,714
	教育活動資金収支差額	1,352,157	1,220,115	1,090,444	1,037,188	840,341
施設設備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	20,144	830,945	384,187	306,172	5,674
	施設整備等活動資金支出計	752,661	1,413,764	1,121,780	600,067	245,648
	差引	△ 732,517	△ 582,819	△ 737,592	△ 293,894	△ 239,974
	調整勘定等	21,900	22,449	△ 44,386	△ 75,538	59,043
	施設整備等活動資金収支差額	△ 710,616	△ 560,369	△ 781,979	△ 369,433	△ 180,931
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		641,540	659,745	308,464	667,755	659,410
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	5,111,557	1,689,230	8,103,177	4,274,335	878,076
	その他の活動資金支出計	5,305,674	1,882,884	9,023,224	4,051,535	950,657
	差引	△ 194,116	△ 193,653	△ 920,047	222,799	△ 72,580
	調整勘定等	-	-	-	-	-
	その他の活動資金収支差額	△ 194,116	△ 193,653	△ 920,047	222,799	△ 72,580
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）		447,423	466,091	△ 611,582	890,555	586,829
前年度繰越支払資金		9,251,245	9,698,669	10,164,760	9,553,178	10,443,734
翌年度繰越支払資金		9,698,669	10,164,760	9,553,178	10,443,734	11,030,563

※千円未満切捨て

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	27.3%	25.5%	23.3%	19.5%	20.2%

2. その他

①資産運用の状況

学校法人湘南工科大学資金運用規程は、法人資金を安全かつ有利に運用し、その成果を教育研究の発展に役立てることを目的としております。資産運用については、法人の安定的な経営に配慮しながら、一定の基準に基づき実施しております。

運用先は、国債、地方債、預金、投資信託、株式等、投機性を避けた安全性及び安定性を重視した資産に限定しております。また、理事長、財務担当理事及び経理課長が責任をもって管理し、運用状況を報告することとしております。

令和7年度は、各種基金の運用収益及び資産運用による収益を計上しており、法人財政の安定化に寄与しております。また、受取利息・配当金収入として4億3,285万円を計上しております。

②学校債の状況

学校債は発行しておりません。

③寄付金の状況

令和7年度は、教育活動収支において、特別寄付495万円、一般寄付180万円、現物寄付632万円の寄付を受けました。

また、特別収支においては、現物寄付として62億2,350万円の寄付を受けております。

④補助金の状況

国庫補助金については、全体で4億8,707万円を受給いたしました。内訳は、経常費補助金1億8,638万円、修学支援制度に係る授業料等減免費交付金3億69万円となっております。

また、地方公共団体補助金については、全体で5億6,321万円を受給いたしました。内訳は、私立大学等経常費補助金・特別補助4億5,886万円、私立学校生徒学費軽減事業補助金1億361万円となっております。

⑤収益事業の状況

収益事業は行っておりません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

第2次中期計画（2025～2029）に基づき、「湘南から未来へ」を掲げ、教育改革、DX推進及び地域連携強化を軸とした経営基盤の強化を進めております。

情報学部を設置や 2027 年度工学部改組を通じた教育力向上、BYOD 化や学修成果の可視化による教育の質保証、実就職率 95%以上を目標とした学生支援など、将来を見据えた投資を推進しております。

また、高大連携や「湘南ブランド」を活かした募集戦略により、少子化環境下においても安定した学生確保を図るとともに、地域貢献型大学としての価値向上を目指しております。

IV 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

令和 7 年 3 月 20 日に開催されました理事会において「内部統制システムの基本方針」が制定されました。この基本方針に沿って、新たに関連規程を制定しました。

2. 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

3 月以内に 1 回開催される理事会において審議を行うとともに、理事の職務の執行状況を報告し議事録に保存しております。また、原則的に 2 週間に 1 回開催される学内理事打合せ会においても審議事項を議事録に残しております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制システムの基本方針に従って「学校法人湘南工科大学危機管理規程」を制定しました。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

学校法人の業務決定と職務執行の効率化に資するべく「理事会及び理事長・理事の業務等に関する細則」により、理事会運営及び理事長・理事の職務執行に関するルールの詳細を定めております。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則」、「学校法人湘南工科大学コンプライアンス規程」、「学校法人湘南工科大学就業規則」他の就業規則により教職員の法令及び寄附行為への適合性を確保しています。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「学校法人湘南工科大学監事監査規程」より監事の監査の実効性を図るとともに、理事会・評議員会に出席し、学校法人の運営状況を適宜確認しています。更に監事、内部監査室、会計監査人がそれぞれ監査を実施し連携する三様監査を行っております。

附属明細書

※該当事項なし